

「みやざき館KONNE KITTE大阪店」魅力向上事業業務委託仕様書

1 事業の目的

関西圏における宮崎県産品の魅力発信の拠点としている「みやざき館KONNE KITTE大阪店（以下「当店舗」という。）」において、入店したくなる、購入したくなる店舗づくりを行い、これまで以上に、より多くの方に本県産品に触れてもらう機会を増やすことを目的とする。

2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月19日（木）まで

3 「みやざき館KONNE KITTE大阪店」の概要

(1) 建物名称及び住所

KITTE大阪

大阪府大阪市北区梅田三丁目2番2号 2階 207区画

(2) 店舗面積

66.45m² (20.10坪)

(3) 建物所有者

日本郵政不動産株式会社

(4) 主な客層

30代～50代の女性が多い傾向

4 委託業務の内容

以下に記載する内容を盛り込み、入店したくなる、購入したくなる店舗づくりを意識した内容を提案し、実施までを行うこと。

なお、本委託業務において、目指す店舗イメージは、「洗練された雰囲気でありながらも、宮崎のアンテナショップだということが一目で分かるような店舗」であるため、この点を意識した提案をすること。

（参考）

① 宮崎県のイメージ

「日本のひなた宮崎県」（温暖な気候（南国感）、明るく、ひなたのような雰囲気）

「日本のひなた宮崎県」については、以下をご覧ください。

<https://www.hinata-miyazaki.jp/>

② 宮崎県をイメージさせる「ヤシの木」の鉢植えを設置するなど、小物を使ってのイメージづくりも可。

(1) クロスの変更（壁紙及び柱）

現在のクロスは、客層に合ったデザインとなっていないため、当店舗の主な客層である30代～50代の女性が入店したいと感じるデザインとすること。また、全体の洗練された雰囲気を損なわない程度に宮崎をイメージできるようなデザインとし、クロスの張り替えまで行うこと。

(2) レンタル什器の変更

(1)で提案するクロスのデザインと統一感のある什器を提案し、設置まで実施すること。

現在のレンタル什器は、簡素なもので、店舗全体のイメージとの統一感を意識したものではないため、その点を加味すること。

なお、現在の月々のレンタル費用は、店内すべての什器を合わせて30万円程度のため、大きく膨らまないようにすること。

現在の什器の数、容量等については、別添の図面及び什器一覧、販売商品一覧表を参考に、現在の品揃え(アイテム数：約400)に合う什器の数、大きさを提案すること。なお、主にドリンクを置いている「6尺冷蔵多段ケース」は、ドリンクのみを置くには大きすぎるため、常温保存が可能な「鶏の炭火焼き」などの商品も同じケース内に置いているという現状である。このため、「6尺冷蔵多段ケース」については、3割程度縮小を検討していただきたい。バックヤード用の冷蔵・冷凍ケースについては、現在使用しているものと同じ数量、同程度の大きさのもので提案すること。

※図面に記載されている什器の設置場所は、一部現在の配置場所と異なる部分がある。

※販売商品一覧表は、現在の販売商品をすべて網羅しているわけではない。

(3) 催事スペースの設置

催事スペースは、県内の市町村や企業などが出張し、地域の物産品を試食・試飲販売をするとともに、観光パンフレットを配布するといった用途に使っている。このため、何をPRしたいのかが一目で分かるよう出展者自らが腰巻きやポスターなどを持参し、特色を出せるような催事スペースとしたい。

現在、南側(和歌山県湯浅町側)の通路側を催事スペースとし、週末を中心に店舗内でイベントを実施しているが、通路側には、常温商品を置くための平台しかなく、冷凍・冷蔵商品のPRが十分にできていない。このため、催事スペースに設置する什器(冷蔵・冷凍対応)等もあわせて提案すること。

また、催事スペースの広さは、平台1台、冷蔵ケース1台、冷凍ケース1台を設置した上で、接客・通行動線が確保できる約8～10m²程度を想定。

催事スペースに配置する各什器の目安は、以下のとおり。

- ・常温商品を置く平台1台(想定：幅120～180cm×奥行60～75cm程度)
- ・冷蔵ケース(想定：冷蔵ケース幅50～90cm×奥行50～80cm程度)
- ・冷凍ケース(想定：幅100～120cm×奥行70～90cm程度)

催事スペースでの販売商品は出展者により異なるため、必ずしも平台・冷蔵・冷凍ケースをすべて使用するとは限らない。このため、催事スペースにおいて、冷蔵ケースを使用しない場合、冷凍ケースを使用しない場合などで、場合分けが可能なレイアウトを提案いただきたい。(催事スペースで使用しない什器がある場合には、必ず店舗内の別のスペースで効果的に活用すること。)

なお、催事スペースで販売する商品については動画を使って紹介したいため、動画を流すことができるモニター(40インチ程度を想定)を購入し、客の目にとまる場所に設置すること。

モニターは移動が容易なものとし、転倒防止策を十分に講じること。

なお、モニターの柱や壁に据え付けは不可。(店舗撤退時の原状回復費が発生するため。)

(4) バックヤードの設置

現在、店舗内にバックヤードがなく、備品等はレジ後ろの客から見える位置に配置している。このため、クリーンで魅力的な印象の店舗づくりを目指し、新たにバックヤードを設置すること。

なお、バックヤードの面積は、3 m²程度を想定。バックヤードは、事務作業用の机や、消耗品等を置くスペースとする予定。設置場所は、レジ付近を想定しているが、動線を含め、効果的な場所を提案すること。

(5) 店舗内レイアウトの変更（レジ・什器等の位置変更）

上記、(3)、(4)を含めて、店舗全体のレイアウトを変更すること。

当店舗は、L字形の形状であり、7割程度は東側（広島県側）から入店する客が多く、レジは中央部に位置していることから、北側（北海道側）にある冷蔵・冷凍コーナーまで回遊しないケース見受けられる。このため、店舗全体を回遊する動線となるようレイアウトの見直しを行うこと。

また、既存で設置されているデジタルサイネージ（2台）について、提案いただくレイアウトに入れることは必須ではないが、効果的な活用方法があれば、提案すること。

(6) その他

店舗の魅力向上に効果がありそうな提案を積極的に行うこと。

5 留意事項

- (1) 当店舗は、催事区画となっているため、壁や床等に直接手を加えるような造作を行うことはできません。
- (2) 電気工事は原則実施しない想定ではありますが、店舗をより良くするために必要であれば、ご提案ください。
- (3) 消防設備の移設等に係るB工事は工期がかかるため、B工事を実施しない前提での提案をお願いします。
- (4) 本委託事業について、原状回復費が最低限となるような提案となるように努めてください。
- (5) 本委託事業に係る現場作業について、営業休止することは困難であるため、営業時間外での作業となります。（営業時間：午前11時～午後8時）
- (6) レイアウト変更にあたっては、通路幅を90cm以上とすること。（車椅子が通ることのできる幅が必要。）

6 報告書の提出

上記の実施後、報告書を電子データにて県に提出すること。

- ・ 報告書は、実施内容が分かるように写真等も含めたものとすること。
- ・ 店舗レイアウトが分かるような図面を提供すること。（PDF形式）

7 経費

履行までに要する全ての経費を含む。

8 契約上限額

6, 450, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）

9 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び調査実施に当たって疑義が生じた場合は、県と協議し、その指示に従うこと。
- (2) 事業内容の詳細については、企画競争により請負業者が特定した後、県との協議により変更することがある。
- (3) 業務上の成果品についての著作権は、特段の事情が無い限りは県に帰属することとし、受託者に著作権が留保される場合であっても、県が業務遂行に必要な限りにおいて、成果品を利用できるよう努めること。
- (4) 素材に含まれる第三者の著作権、肖像権その他全ての権利についての交渉、処置は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。
- (5) 成果品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。
- (6) 第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。